

# あいちA I・ロボティクス連携共同研究会及び作業部会支援業務 公募型企画提案実施要領

## 1 趣旨

愛知県では、県内市町村における業務改革を推進する上で必要となるA I、ロボティクスを活用したシステムについて、低コストで効率的に導入、利用するため、あいちA I・ロボティクス連携共同研究会（以下「研究会」という。）を設置している。また、研究事項に係る研究を行うため設置される作業部会では、研究テーマに係る実証実験及びその結果のとりまとめを行い、経過及びとりまとめ結果を研究会に報告することとしている。

本件は、この研究会及び作業部会の全面的な支援業務を遂行するための企画提案（以下「提案書」という。）を求め、この提案書に基づき総合的に判断して委託業者を決定するものである。

## 2 提案の審査及び契約の方法

公募により、一定の参加資格を有する業者から下記委託業務等に関する提案を受け、「あいちA I・ロボティクス連携共同研究会及び作業部会支援業務企画提案選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、提案書の審査を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った者から順に内定者を決定する。

契約については、内定した順に提案の内容について協議調整を行った上、合意が得られた者と公益財団法人愛知県市町村振興協会とで締結する。

## 3 委託業務の内容等

- (1) 業務名  
あいちA I・ロボティクス連携共同研究会及び作業部会支援業務
- (2) 契約期間  
契約締結の日から令和2年3月31日まで
- (3) 委託業務の仕様  
別添1「あいちA I・ロボティクス連携共同研究会及び作業部会支援業務仕様書」のとおり
- (4) 委託金額  
15,000,000円を上限とする（消費税及び地方消費税を含む）。

## 4 企画提案参加資格

次に掲げる全ての要件を満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定するものに該当しない者であること。
- (2) 企画提案書の提出期限において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 当企画提案募集の開始日から提案書提出期限までの期間において、「愛知県が行う事務及び業務からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 提案書提出期限において、愛知県入札参加資格者名簿（平成30・31年度）の大分類「3役務の提供」のうち中分類「08 コンピュータサービス」に登録されている者であること。

## 5 質問事項の受付及び回答

本件に関する質問がある場合は、以下により「質問書」【様式1】を電子メールにより提出すること。なお、電話等による質問は、簡易なものを除き応じない。

- (1) 提出期限  
令和元年6月3日（月）正午まで

- (2) 提出先  
あいちA I・ロボティクス連携共同研究会事務局（以下「研究会事務局」という。）  
（愛知県総務局総務部市町村課 行政グループ）  
ダイヤルイン 052-954-6065（担当 阪野、向井、飯田）  
メールアドレス gyousei@pref.aichi.lg.jp  
※到達の確実を期するため、電子メール送信後、提出日のうちに電話で送付の旨連絡すること。
- (3) 質問に対する回答方法  
令和元年6月6日（木）を目処に県のホームページに掲載する。
- (4) その他  
提出期限後の質問、参加資格を有しない者からの質問及び指定した方法以外の方法での質問は一切受け付けない。

## 6 提案書の提出及び作成内容等

1社1提案とし、提案書の章立ては別添2「最優秀企画提案者決定基準」の評価要素を項目として記述し、評価要素について必須としたものについては必ず記述すること。

日本語で簡潔明瞭に専門知識がないものにも分かりやすい表現で作成すること。

専門用語、略語等については、提案書の末尾にアルファベット、五十音の順に用語の意味を簡潔にまとめた用語集を掲載すること。

また、社会的価値の実現に資する取組について、「社会的価値の実現に資する取組に関する申告書」【様式2】に必要事項を記入し提出すること。

- (1) 提案書の形式  
A4（縦横は問わない）、横書き、左綴じ、2穴綴じ穴付きとし、華美にしないこと。  
図表等の資料を含めて合計20ページ以内とする。
- (2) 提出部数  
ア 参加申込書【様式3】 1部  
イ 提案書 製本 8部  
電子データ（CD-R） 1部  
ウ 「社会的価値の実現に資する取組に関する申告書」【様式2】 正1部、副7部
- (3) 提出先  
研究会事務局（愛知県総務局総務部市町村課 行政グループ）  
住所 〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1-2  
ダイヤルイン 052-954-6065（担当 阪野、向井、飯田）  
FAX 052-954-6908
- (4) 提出方法  
上記提出先への持参又は郵送等により提出すること。ただし、郵送等の場合は提出期限必着とし、提出期限に到着しない場合は失格とする。なお、発送と同時に発送した旨を提出先に電話で連絡すること。
- (5) 提案書の提出受付期間  
令和元年6月10日（月）までの閉庁日を除く午前9時から午後5時まで
- (6) 取り下げ  
提案を取り下げる場合は「取り下げ願い書」【様式4】を提出するものとする。
- (7) その他  
提出後の提案書の追加・修正・差し替えは一切認めない。

## 7 選定委員会による委託先の選定

選定委員会において、上記6により提出された提案書及び添付資料の審査を行い、委託先を選定する。なお、選定委員会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問い合わせには応じないこととする。

## 8 審査結果等の通知

### (1) 時期

令和元年6月13日(木)を目処に電子メールにより連絡する。文書での通知は、その後できるだけ速やかに行う。

### (2) 失格

以下の項目に該当した企画提案参加者は、失格とし、その旨を通知するものとする。

ア 4の企画提案参加資格を満たしていないと判断される場合

イ 虚偽の記載などの不正行為があったと認められたとき

## 9 その他

### (1) 守秘義務

本案件において、研究会事務局から提供を受けた文書並びに知り得たことについて、第三者に漏らすことを禁じ、本提案以外の目的に使用してはならない。

### (2) 経費の負担

提案に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とする。

### (3) 提出書類

提出された書類は、返却しないものとする。

提出された書類は、本業務委託先の選定の用途以外には利用しない。ただし、情報公開請求があった場合は別途協議する。

### (4) 留意事項

本提案の審査は委託予定業者内定のために行うものであり、提案内容は尊重するものの、契約の際には協議を行い調整の後、双方合意に至った場合に委託契約を締結するものとする。

なお、委託予定業者との協議調整が不調に終わった場合は、次点の者と協議調整する。

## <参考>

別添1 あいちAI・ロボティクス連携共同研究会及び作業部会支援業務仕様書

別添2 最優秀企画提案者決定基準

様式1 質問書

様式2 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書

様式3 参加申込書

様式4 取り下げ願い書